

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第9章 個別の疾病対策等

第4節 健康危機管理体制

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部健康危機管理課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 健康危機管理体制の整備及び充実強化

- 関係団体等との連携体制や情報提供などの健康危機管理体制の充実強化・他都道府県との連携体制の充実強化を図った。
- リスクコミュニケーションを実施し、健康危機管理に関するわかりやすい情報提供を図った。
　　<概要>
 - ・中国での鳥インフルエンザ（H7N9）ウイルスの人への感染が拡大する事象（平成25年3～5月）に対応するため、健康危機管理体制の強化及び新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく総合的な対策に取り組んだ。
 - ・新型インフルエンザ等の発生に備えた健康危機管理として、庁内関係機関との調整を進め、庁内対策会議、政令市等保健所設置市会議、有識者による研究会、医療関係機関との会議等を開催した。
 - ・政府全体訓練と連携した新型インフルエンザ等対策訓練を実施した。
- 平成26年8月末に発生したデング熱の国内感染症例に対して、庁内では室課長会議を開催して県有施設の具体策の検討を行い、県民に対しても知事メッセージを発信した。（平成26年9月）
- デング熱の国内感染症例の発生時の体制整備のため、市町村感染症主管課を集めた連絡会議を開催し役割分担や連携について明らかにした。（平成26年9月）
- 蚊媒介感染症対策として、関係機関の協力を得て、定期的な蚊の生息調査を実施しホームページに掲載（平成28年6月）
- 県・保健所設置市連絡会議を開催し、エボラ出血熱疑い患者が発生した際の移送体制について、県下統一の方法で行う体制を構築した。（平成26年11月）
- エボラ出血熱疑い患者が発生した場合を想定した保健福祉事務所の対応訓練及び米軍と連携した移送訓練を実施した。（平成26年11,12月）
- エボラ出血熱疑い患者が発生した際の移送体制については、県が契約している民間救急車で行うことを取り決めているが、患者等が複数同時に発生する等の保健所の移送能力を超える事態が生じた場合に、消防機関へ協力要請を行い移送する体制を定め、協定書を締結した（平成27年5月）
- 平成27年アラビア半島諸国を中心に発生が確認され、感染力、罹患した場合の危険性が高い二類感染症の中東呼吸器症候群（MERS）について、韓国での感染が見られた

	<p>ことから、保健医療部長を座長とする神奈川県MER S連絡会議を設置し、県民に対してもホームページを開設し情報提供を行うとともに、保健福祉事務所等での24時間対応等の体制を整備した。(平成27年6月)</p> <p>→ 一類感染症により亡くなられた方の対応について、第一種感染症指定医療機関や関係自治体、関係機関と連携し、マニュアルの作成や研修や訓練を行った。</p>
(2) 保健福祉事務所における機能強化	
→	<p>健康危機管理に係る専門的人材の育成</p> <p><概要></p> <p>各保健福祉事務所において、以下の講習会、研修会、訓練等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品等事業者、福祉施設・医療機関等職員、地域住民及び市町村等を対象とした食中毒、感染症対策、エイズ・結核対策等の講習会、研修会 ・保健福祉局専門職員研修(公衆衛生概論Ⅱ) ・管内市町村保健師及び職員等を対象とした感染症対策研修会 ・消防、警察職員等と連携したエボラ出血熱患者等の移送訓練 ・災害図上訓練 <p>→ 住民意識を高めるため、地域住民のリスクコミュニケーションを図る</p> <p><概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策会議(管内病院、医師会等医療関係団体、消防、市町村)の開催 ・地域住民等を対象に感染症対策、災害時の食に関する要援護者対策、救急法の普及啓発、食の安全・安心等の各種講演会の開催 ・感染症発生情報や感染症マニュアル等のホームページへの掲載

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内					備考
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 健康危機管理体制の整備及び充実強化

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県新型インフルエンザ等対策行動計画を全国で2番目に作成し、県内の対策の総合的な推進及び措置等を示すとともに市町村及び指定地方公共機関がそれぞれの計画を作成する際の基準を提示することで、本県における新型インフルエンザ等の発生に備えた健康危機管理体制の整備を順調に進めた。 ・約70年ぶりに国内感染症例の流行があった再興感染症のデング熱や、感染した場合の重症化率が高い一類感染症のエボラ出血熱について、健康危機管理体制の整備を順調に進めた。

評価理由	新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた健康危機管理体制として、国、県庁内関係各室課、市町村、医療機関関係団体等との積極的な情報交換・連携強化を図り、課題解決に向けて、順調に進捗している。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	P178～179 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県指針に基づき、警察、消防、医療機関及び関係団体等との連携体制や情報提供などの健康危機管理体制の充実強化を図るとともに、他都道府県との連携体制の充実強化を図っていく。 ・ 関係者間でのリスクコミュニケーションに努め、健康危機管理に関するわかりやすい情報提供を図っていく。

(2) 保健福祉事務所における機能強化

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各保健福祉事務所において、各種専門的な講習会、研修会を開催する等、健康危機管理に係る専門的人材の育成及び住民意識を高め、地域住民のリスクコミュニケーションを図るための取組を実施した。 ・ 関係団体と訓練及び研修会等を実施することで、連携体制の充実強化とともに専門的人材の育成を図った。
評価理由	保健所の運営に係る地域における健康危機管理の拠点としての機能強化を図るための課題解決に向けて、比較的順調に進捗している。
第7次計画(H30～H35)での取組の方向性	P178～179 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県指針に基づき、平常時からの研修・訓練等により健康危機管理に係る専門的人材の育成を図っていく。 ・ 住民意識を高めるため、地域住民とのリスクコミュニケーションを図っていく。

4 総合評価

評価	評価理由
B	健康危機管理体制の確保及び保健所の運営に係る地域における健康危機管理の拠点としての機能強化については、いずれについても、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。